

ハンセン病「胎児標本」問題についての星塚声明

想像してみてください。

いつのまにか“世にも恐ろしい病”と教え込まれた“らい”の“収容所”に強制隔離され、自らの命を何度絶とうと考えたかわからない深い絶望の中で、かすかな光ともいふべき生涯の伴侶と出会い、我が子に恵まれるという大きな希望となったはずの出来事が、再び深い絶望への報せとして届いたということ。

“少しの間だけでも母としての喜びを我が身で感じていたい”という切ない願いをもつことも、我が子を身に宿すことすらも許されずに“断種”“堕胎”を強いられ、なかには新生児として生を受けた命までも奪ったという事実があったということ。

その子どもたちは手厚く葬られることもなく、医学的な目的も不明のままに冷たいガラスの器の中に「胎児標本」とされ、やがて人知れずに焼却され、あるいは暗い埃の部屋の隅に置き捨てられてきたということ。

そうした子どもたちの「いのち」の幕引きが、身元確認も十分できない状況のまま、「合同慰霊祭」として今ここになされようとしているということ・・・。

私たちはまず、この事実に真摯に目を向け、伝え続けたいと思います。そして何よりも、いのちを奪われた子どもたち、そのご家族の思いに深く寄り添いたいと思います。

そして私たちは、今あらためて次のことを確認します。

- (1) “断種”“堕胎”の強制は、両親の身体を不当に傷つけただけではありません。入所者の為であるとの“慈愛”を装いつつ、被害者である両親に、精神的な負い目を強い、療養所における支配の論理を刻み込み続けました。今も残り続けるその心の傷は、「合同慰霊祭」だけで癒されるものではありません。私たちはあくまで、国による“断種”“堕胎”“胎児標本”の真相究明と、それに基づく被害者の心に届く謝罪を求めます。
- (2) 同じ過ちを繰り返さないという反省は、国が、ハンセン病強制隔離政策によって今なお被害を受け続けているすべての人々に、今後どのような施策を講じるかによってしか示すことができません。被害者一人一人の立場に立った療養所の将来構想の問題に対する国及び厚労省の真摯な取り組みを求めます。
- (3) 「胎児標本」問題は、今日の国のハンセン病施策全体の根本を問い直しています。その意味で、私たち自身も今後、社会に今なお存在するあらゆる差別の連鎖の解消にむけた取り組みを、さらに強い連帯と行動で示していくことを誓います。

2008年1月11日

「胎児標本問題を考える星塚の集い」参加者一同

「胎児標本問題を考える星塚の集い」実行委員会

構成団体・ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会

・ハンセン病市民学会

・NPO 法人ハンセン病問題の全面解決を目指して共に歩む会（鹿屋）

・ハンセン病問題市民会議かごしま